

多機能型事業所 くるみ園

児童発達支援センターのサービス利用料金一覧

1 基本的な利用料金

事業名	項目	単位区分	利用料金	児童発達支援給付費からの支給額	ご負担金額
児童発達支援（通所）	30分以上 1時間30分以下	1日	11,040円	9,936円	1,104円
	1時間30分超 3時間以下	1日	11,310円	10,179円	1,131円
	3時間超 5時間以下 基本的な利用料金	1日	11,840円	10,656円	1,184円

2 児童発達支援センター（通所）各種加算料金

No.	項目	説明	単位区分	利用料金	児童発達支援給付費からの支給額	ご負担金額
1	延長支援加算	5時間を超える利用の際に時間に応じて算定 30分以上 1時間未満 1時間以上 2時間未満 2時間以上	1回	610円 920円 1,230円	549円 828円 1,107円	61円 92円 123円
	延長支援加算（重心）	5時間を超える利用の際に時間に応じて算定 30分以上 1時間未満 1時間以上 2時間未満 2時間以上		1,280円 1,920円 2,560円	1,152円 1,728円 2,304円	128円 192円 256円
2	家庭支援加算（Ⅰ）	入所児童の家族（きょうだいを含む）に対して個別に相談援助等を行った場合	月4回を限度			
	イ	居宅を訪問（所要時間 1時間以上）		1回 3,000円	2,700円	300円
	ロ	（所要時間 1時間未満）		1回 2,000円	1,800円	200円
	ハ ニ	事業所等で対面 オンライン		1回 1,000円 1回 800円	900円 720円	100円 80円
3	家庭支援加算（Ⅱ）	入所児童の家族（きょうだいを含む）に対してグループでの相談援助等を行った場合	月4回を限度			
	イ ロ	事業所等で対面 オンライン		1回 800円 1回 600円	720円 540円	80円 60円
4	個別サポート加算（Ⅰ）	重症心身障害児等、著しく重度の障害児に対して支援を行った場合（主として重症心身障害児が利用する事業所の基本報酬を算定している場合を除く）	1日	1,200円	1,080円	120円
	個別サポート加算（Ⅱ）	要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携（支援の状況等を6月に1回以上共有）し支援を行った場合	1日	1,500円	1,350円	150円
5	食事提供加算（Ⅰ）	栄養士による助言・指導の下で取り組みを行う場合	1日	300円	270円	30円
	食事提供加算（Ⅱ）	管理栄養士等による助言・指導の下で取り組みを行う場合		400円	360円	40円
6	中核機能強化加算（Ⅰ）	市町村が地域の障害児支援の中核拠点として位置付ける児童発達支援センターにおいて、専門人材を配置して、自治体や地域の障害児支援事業所・保育所を含む関係機関等との連絡体制を確保しながら、こどもと家族に対する専門的な支援・包括的な支援の提供に取り組んだ場合。	1日	1,550円	1,395円	155円
	中核機能強化加算（Ⅱ）			1,240円	1,116円	124円
	中核機能強化加算（Ⅲ）			620円	558円	62円
7	欠席時対応加算	サービス利用を急病等（私用も含む）により中止した場合、家族等への連絡調整を行い、状況を記録し、相談援助を行った場合に算定。（ひと月につき4回を限度。）	1日	1回 940円	846円	94円
8	関係機関連携加算	（Ⅰ）保育所や学校等との個別支援計画に関する会議を開催し、連携して個別計画を作成等した場合	ひと月1回	1回 2,500円	2,250円	250円

No.	項目	説明	単位区分	利用料金	児童発達支援給付費からの支給額	ご負担金額
		(Ⅱ) 保育所や学校等との会議等により情報連携を行った場合	ひと月1回	1回 2,000円	1,800円	200円
		(Ⅲ) 児童相談所、医療機関等との会議等により情報連携を行った場合	ひと月1回	1回 1,500円	1,350円	150円
		(Ⅳ) 就学先の小学校や就職先の企業等との連絡調整を行った場合	1回を限度	1回 2,000円	1,800円	200円
9	児童指導員等加配加算	人員配置基準上必要となる従業者の員数経過年数の区分(常勤専従・常勤換算・5年以上・未満)に応じ、児童指導員等又はその他の従業者を配置している場合に加算。	1日	300～620円	270～558円	30～62円
	福祉専門職員配置加算Ⅲ	児童指導員、保育士等のうち、常勤職員が75%以上または勤続3年以上の常勤職員が30%以上の事業所	1日	60円	54円	6円
10	保育・教育等移行支援加算	退所前に移行に向けた移行先への助言援助や関係機関等との協議等を行った場合	2回を限度	5,000円	4,500円	500円
		退所後に居宅等を訪問して相談援助を行った場合	1回を限度	5,000円	4,500円	500円
		退所後に保育所等を訪問して助言・援助を行った場合	1回を限度	5,000円	4,500円	500円
11	子育てサポート加算	保護者に支援場面の観察や参加等の機会を提供した上で、こどもの特性や、特性を踏まえたこどもへの関わり方等に関して相談援助を行った場合	月4回を限度	800円	720円	80円
12	栄養士配置加算(Ⅰ)	常勤管理栄養士又は栄養士を配置し、食事管理を適切に行っている場合	1日	370円	333円	37円
	栄養士配置加算(Ⅱ)	非常勤管理栄養士又は栄養士を配置し、食事管理を適切に行っている場合		200円	180円	20円
13	事業所間連携加算(Ⅰ)①	セルフプランで障害児支援の複数事業所を併用する児について	ひと月1回			
	事業所間連携加算(Ⅱ)②	① コーディネートの中核となる事業所として、会議を開催する等により事業所間の情報連携を行い、家族への助言援助や自治体との情報連携等を行った場合 ② ①の会議に参画する等、事業所間の情報連携を行い、その情報を事業所内で共有するとともに、必要に応じて個別支援計画の見直しを行うなどにより支援に反映させた場合	(Ⅰ) (Ⅱ)	5,000円 1,500円	4,500円 1,350円	500円 150円
14	強度行動障害児支援加算	強度行動障害を有する児への支援を充実させる観点から、スキルのある職員の配置や強度行動障害を有する児に対して支援計画を作成し当該計画に基づき支援を行った場合	1日	2,000円	1,800円	200円
		加算開始から90日以内の期間		5,000円	4,500円	500円
15	福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	福祉・介護職員の賃金改正等について、一定の基準に適合する取り組みを実施している場合 ※令和6年5月で終了	加算率 所定単位数の8.4% キャリアパス要件、職場環境等要件のすべてを満たすこと			
16	福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	福祉・介護職員の賃金改正等について、一定の基準に適合する取り組みを実施している場合 ※令和6年5月で終了	加算率 所定単位数の0.13% キャリアパス要件、職場環境等要件のすべてを満たすこと			
17	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員の賃金改正等について、一定の基準に適合する取り組みを実施している場合 ※令和6年5月で終了	加算率 所定単位数の0.2% キャリアパス要件、職場環境等要件のすべてを満たすこと			
18	福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	① 資格や勤続年数等に応じた昇格の仕組みの整備 ② 改善後の賃金年額440万円以上が1人以上 ③ 職場環境の更なる改善、見える化 ④ 経験技能のある福祉・介護職員を事業所内で一定割合以上配置している	加算率 所定単位数の13.1% ※令和8年5月まで適用			
	福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)□	※①～④要件を満たしている場合	加算率 所定単位数の15.8% ※令和8年6月から適用			

3 児童発達支援センター（通所）実費負担額

(ア) 給食費

品目	区分	給食費
給食費	該当	350円
給食費	非該当	400円

※区分の該当、非該当は食事提供加算体制が該当か非該当という事です。

(イ) 食事キャンセル料：サービス利用を中止する場合の食事キャンセル料 該当者 350円 非該当者 350円

※中止や食事をキャンセルする日の前々日（休園日は数えません。）の午後5時までにご連絡いただければキャンセル料はかかりません。

(ウ) スイミング代：伊予スイミングクラブでのスイミング活動参加料金（親子料金。希望者のみ。）R7.6月から変更

品目	単位	料金
スイミング代	1回	1,980円（消費税込）

スイミング代 兄弟姉妹割引有 1回 1,320円（消費税込）

(エ) その他必要な費用

品目	料金	品目	料金
コピー白黒	1枚 10円	式典用写真	実費
コピーカラー	1枚 30円	調理活動費	実費
ラミネート	A4 1枚 30円 A3 1枚 60円	写真（他）	実費
園服	実費	体操服	実費
厚紙	1枚 30円		

令和8年度4月1日  
指定多機能型事業所くるみ園